

年末・年始のごみ、し尿の収集

ごみの収集

地 区	不燃ごみ	可燃ごみ
土岐津町	21日(金)	17日(月)・20日(木) 24日(月)・27日(木) 30日(日)
肥田町	25日(火)	
泉町	28日(金)	
鶴里町 曾木町	17日(月)	18日(火)・21日(金) 25日(火)・28日(金)
駄知町	20日(木)	
下石町	24日(月)	
妻木町	27日(木)	

詳しくは収集カレンダーをご覧ください。

ごみの直接搬入

搬入日	受付時間
24日(月)～30日(日)	午前8時30分～正午 午後1時～4時15分 ※30日(日)は午後3時まで

※年末は受け付けが大変混雑し、待ち時間が長くなります。早めに搬入するようにしてください。

※混雑を避けるため、あらかじめ可燃・不燃・粗大・資源物に分別し、まとめて持ち込んでください(家庭ごみの処理手数料は、無料です)。

注意！ 環境センターへの進入路について

昨年9月の水害の影響で、県道河合多治見線(土岐川沿)からは進入できません。主要地方道土岐可児線(五斗時方面)からの進入路をご利用ください。

粗大ごみ 申し込みは14日(金)まで

12月の粗大ごみ収集の申し込みは、12月14日(金)午後5時15分までです。必ず電話で申し込みをして、指定日に集積場所へ出してください。

環境センターの休業期間

12月31日(月)～平成25年1月3日(木)まで休業します。1月4日(金)からは通常業務となります。

1月は資源回収日の変更になります

1月の資源回収日は、各地区とも1週ずつ繰り延べされますので、ご注意ください。

地 区	1月の資源回収日
泉町	9日(水)
土岐津町・肥田町	16日(水)
鶴里町・曾木町・駄知町	23日(水)
下石町・妻木町	30日(水)

☎ 環境センター (☎55)3325)

し尿の収集 申し込みは16日(日)まで

年末年始のし尿収集は、年末は12月28日(金)まで、年始は1月4日(金)からです。年内の収集が必要な方は、12月16日(日)までに申し込んでください(申込用紙に番地まで記入)。

17日(月)以降の申し込み分は、年明けの収集になりますのでご注意ください。

★し尿処理券を必ず用意してください。し尿処理券がないと収集できない場合があります。また、電話による申し込みは受け付けていませんので、ご注意ください。

☎ 衛生センター (☎55)3429)

市道の凍結防止のための融雪剤を配布します

■配布方法

市役所監理用地課または各支所にて、原則として町内会長が手続きをしてください。配布対象は、市道など市の管理する道路です。1回に配布する量は、2袋(1袋25kg)程度が基本です。ただし、申し出内容により必要と認められる場合はその数とします。

■有効な散布方法

積雪時や道路が凍結している時、路面上に多少の水分がある場合に散布すると効果があります。また、1箇所にまとめて散布してもあまり効果はありません。薄く均等に散布してください。融雪剤が固まった部分は、竹ぼうきなどでならしてください。

注意してください

雪の降る前にあらかじめ散布すると、スリップ事故などの危険性があります。

必ず積雪後に散布してください。また、散布時は交通事故に十分気を付けてください。

☎ 監理用地課 (内線303)